

# コーポレート・ガバナンス／コンプライアンス

## コーポレート・ガバナンス

日本化薬グループは、株主・投資家の皆さまへのタイムリーかつ公正な情報開示、チェック機能強化による経営の透明性の確保が重要な課題であると認識し、取締役会の合議制による意思決定と監査役制度によるコーポレート・ガバナンスが経営機能を有効に発揮できるシステムであると考えています。

この考え方のもと、事業環境の変化に迅速に対応し、

柔軟な業務執行を行うために「執行役員制度」を導入しています。

経営の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の役割を明確に分離し

それぞれの機能を強化して適切な意思決定と迅速な業務執行を行っています。

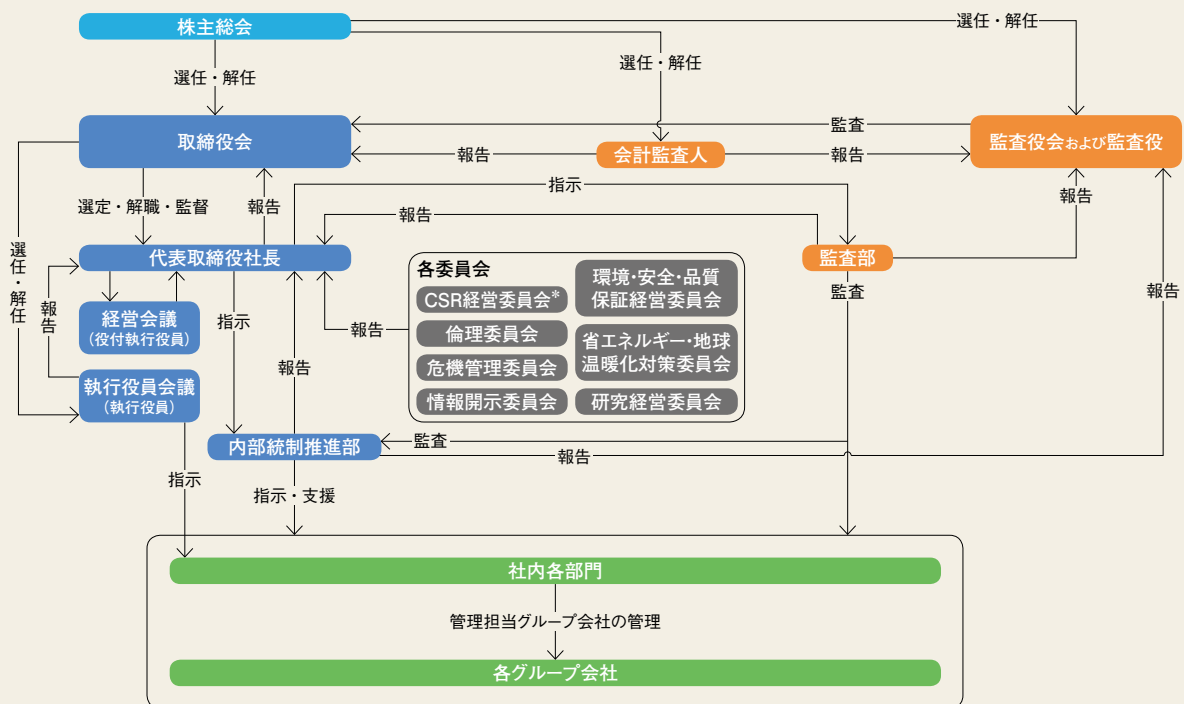
## 内部統制システムおよびリスク管理体制

内部統制推進部では、コンプライアンス担当、リスクマネジメント担当とJ-SOX担当を設置し、日本化薬グループ全体の財務を含む内部統制の推進と維持・改善を行っています。コンプライアンス担当は、コンプライアンスの行動計画を策定し実施しています。

リスクマネジメント担当は、日本化薬グループ全体の

リスクを把握し、リスクごとの責任部署を定め、具体的な対応策を策定しています。新たに発生したリスクについては速やかに責任部署を定めています。J-SOX担当は、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、定期的に当該体制の整備・運用状況を評価し、代表取締役役に評価の結果報告を行っています。

### ● 内部統制システム概念図



\* 2010年6月、CSR経営委員会発足

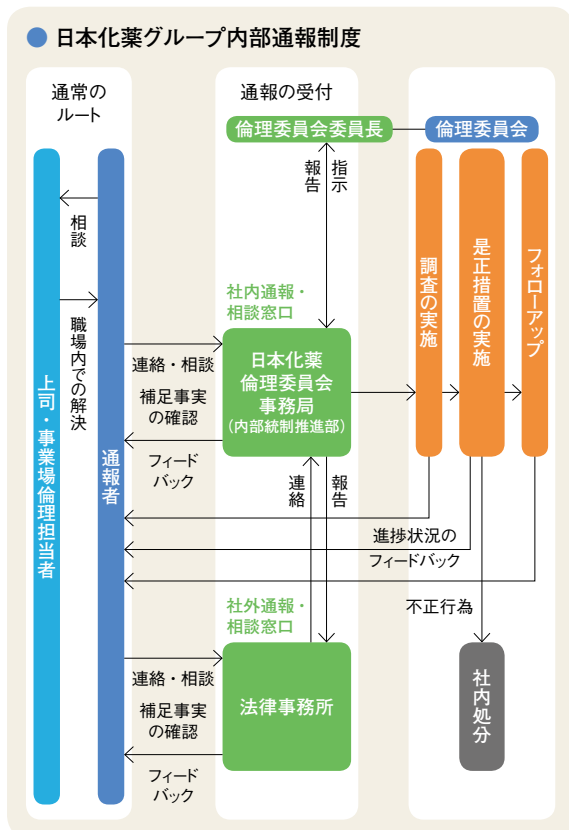
# コンプライアンス

日本化薬グループは、コンプライアンス（法令や社内規則および企業倫理の遵守）を企業活動における最優先事項と位置付けています。その実施体制を下図の通り整備しています。

## コンプライアンス体制

日本化薬グループの事業活動のグローバル化に伴い、2011年6月1日付けで従来の「日本化薬行動憲章・日本化薬行動基準」を改め「日本化薬グループ行動憲章」とその行動の基準となる「日本化薬グループ行動基準」を制定しました。そしてその実効性を確保するために、本社に取締役常務執行役員を委員長とする倫理委員会および倫理委員会事務局を設置しています。また、各事業場、グループ各社（国内）には、倫理責任者、倫理担当者を置き、倫理委員会との連携のもとに、着実な実践・運用を図っています。

業務活動におけるコンプライアンス上の通報・相談に対応するため、「通報・相談窓口」を設置し、コンプライアンス違反の防止に努めています。2010年度の通報・相談件数は6件でした。

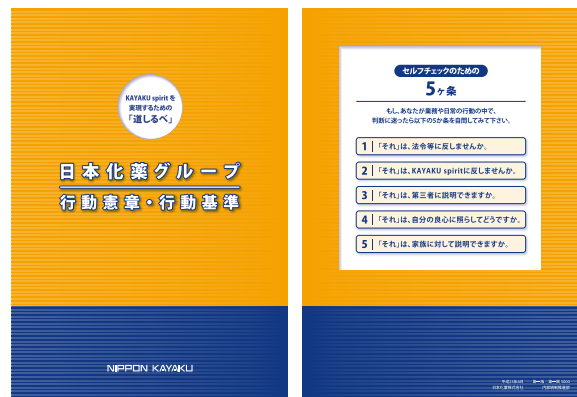


## コンプライアンス推進活動

日本化薬グループは、倫理委員会事務局が策定し、倫理委員会が承認した年度ごとの「コンプライアンス行動計画」に基づいて、コンプライアンス推進活動を実践しています。毎年10月を「コンプライアンス推進月間」と定め、全役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。推進月間に合わせて日本化薬グループ（国内）の全従業員を対象に「コンプライアンス・アンケート」を実施し、現場での実践状況を確認しています。

また、2010年度は、より現場の声が反映されるように「コンプライアンス・アンケートの設問の改正」を行いました。

日本化薬グループの全役職員（派遣社員、アルバイトなどを含む）がコンプライアンスの重要性を十分理解・意識して、すべてのステークホルダーの皆さまから信頼される企業を目指していきます。



▲グループ行動憲章の冊子